

議案第 3 2 号

天理市立柳本小学校校舎 6 ・ 12 ・ 19 ・ 20 棟解体工事請負契約について
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月天理市条例第 11 号）第 2 条の規定により、天理市立柳本小学校校舎 6 ・ 12 ・ 19 ・ 20 棟解体工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 8 日提出

天理市長 並 河 健

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 天理市立柳本小学校校舎 6 ・ 12 ・ 19 ・ 20 棟解体工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 金 1 8 4 , 1 8 0 , 7 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 天理市蔵之庄町 4 9 番地 1
株式会社米杉建設
代表取締役 米 杉 伸 喜 |
| 5 | 支出科目 | 一般会計
(款) 教育費 (項) 小学校費 |